

平成二十八年第一回定例会 提案理由説明書

平成二十八年第一回定例県議会の開会にあたり、県政執行の方針とともに、ただ今上程されました諸議案の説明を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

一 県政執行の方針と予算編成

昨年、新しい長期総合計画の策定に取り組みました。時代の潮目でもあり、できるだけ多くの県民の意見を伺ってみようと、アンケート調査を行いました。不透明な未来をできるだけ読んでみようと、シミュレーションもやってみました。それらを基に策定県民会議で多くの皆様に議論をいただきながら策定しました。時あたかも、地方創生が強く求められる時代、市町村とともに地方創生総合戦略も練り上げました。二十八年度は、この「安心・活力・発展プラン2015」と大分県版地方創生に本格的取組をスタートさせる大事な年であります。これまで積み上げてきた成果の上に新たな政策を積み重ね、大分県が一步も二歩も先に進んでいかなければなりません。ステップアップ大分を目指して緊張感を持って取り組んでまいります。

そのような中、足下の景気には、足踏みの感が見られます。先日、突然のマイナス金利付き量的・質的金融緩和がありました。原油安や中国はじめ新興国経済への不安等による金融市場の不安定な動きに、予防的な措置を講じたものだと言われています。しかし、株価下落などの懸念要因も出てきており、引き続き地域経済活動を後押ししていくことが肝要です。

長期総合計画と地方創生への取組に加え、足下の景気を睨みながら、当初予算の編成にあたってきたところです。

二 予算の概要

以上のような考えでまとめた平成二十八年度一般会計当初予算案は、六千九十二億一千六百万円となり、前年度予算と比較しますと〇・一%の増、三年連続プラスとなる積極予算としました。人件費が十八億円減少する中で、事業費を二十四億円増額するとともに、「おおいた地方創生推進枠」に、特別枠としては過去最高となる二十三億円を盛り込みました。また、地域経済活動をさらに後押しする観点からも、投資的経費については前年度を上回る一千二百六十九億円を確保した上で、国の補正予算も積極的に受け入れ、全体として投資的経費の拡大を図ります。

これに対応する歳入予算では、景気回復基調により県税収入が好調であり、財政調整用基金の取崩し額は極力抑え、行財政改革アクションプランにおける計画額と同額としています。県債残高についても、二十八年度末の残高総額が四年連続で減少し、臨時財政対策債を除く実質的な残高も十五年連続で減少するなど、財政の健全性確保にも配慮しました。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を説明申し上げます。

(一) 安心して心豊かに暮らせる大分県

(子育て満足度日本一)

安心の大分県に向けて、三つの日本一に挑戦します。第一は「子育て満足度日本一」です。これまで子育て満足度日本一を目指して、子育てに係る経済的負担の軽減、相談支援体制の充実等に取り組んできましたが、これに加えて、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てへと切れ目のない支援を行っていきます。

昨年から、結婚の希望を叶える広域的な出会いの場づくりを支援していますが、キャンセル待ちが生じる程、多数の応募をいただいております、好評に因るため拡充します。加えて、結婚適齢期の若者が多くいる企業の社内婚活サポーターの設置や、企業間婚活を促進するコーディネーターを新たに配置します。さらに、地域での結婚への導き役となる地域婚活サポーターを全市町村で養成するなど、出会いを応援します。

さらに、全国トップレベルの不妊治療費助成や県立周産期医療センター等の設備充実にも力を入れます。世代を超えて子育てができるよう、三世同居に向けたリフォーム支援制度の創設など、様々な場面での支援を全庁あげて展開します。

近年、残念ながら子どもの貧困率が高くなっています。現在、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づいて、子どもの貧困対策推進計画の策定作業を進めています。まずは、支援が必要な子どもの発見と早期支援が重要です。そのため、学校や福祉関係者などによる支援体制を構築し、学校現場の「気づき」の強化を図るとともに、学校と福祉のつなぎ役であるスクールソーシャルワーカーを全市町村に配置します。その上で、放課後児童クラブの利用料減免制度の創設や、ひとり親家庭の子どもの居場所づくり、中学校での土曜教室による補充学習の充実など、きめ細かな支援を行います。

子育て満足度日本一の実現に向けた施策の拡充に伴い、こども子育て支援課を「こども未来課」と「こども・家庭支援課」に分割・再編し体制を強化します。

(健康寿命日本一)

人口減少対策に忘れてはならないのは、健康寿命の延伸です。平成二十五年調査では、大分県の男性の健康寿命が二十二年調査の三十九位から十六位へ、女性が同じく三十四位から十位へと大幅に躍進しました。この機を逃さず、「健康寿命日本一」の実現に向け県民会議を立ち上げ、県民総ぐるみの健康づくり運動を展開します。そして、健康増進への取組を促すインセンティブの付与について検討します。また、全市町村に設置されている総合型地域スポーツクラブを活用した、手軽に取り組める運動プログラムの普及も図ります。

これまで、老人クラブを中心に登下校時の見守りなど地域での元気な取組、それが併せて自らの元気づくりにもなるのですが、これらの活躍の場を広げ充実します。

健康を支える食育については、昨年の第四回定例会において議決をいただいた「食育推進条例」に基づき、「おおいた食（ごはん）の日」の普及啓発や、おおいた食育人材バンクを活用した食育活動の充実など、食育を推進します。

介護・医療の面からも健康を支えます。これまでの自立支援型のケアに加えて、新たに要介護者の重症化予防に取り組みます。地域ケア会議への医師の参加を支援し、医療

的見地に立ったケアプランの作成を推進します。

(障がい者雇用率日本一等)

子育て満足度、健康寿命とともに、三つ目の日本一として、「障がい者雇用率日本一」にも挑戦します。障がい者雇用アドバイザーを配置して、民間企業を個別に訪問し、雇用に向けた仕事の切り出しや職場環境の見直しを進め、雇用創出を図るとともに、就労継続支援A型事業所の拡大に取り組みます。

安心して暮らすということでは、重症心身障がい児者の在宅における支援が大事であり、適切な医療的ケアの提供や、その家族に対する支援の強化を図ります。専門医療機関と連携し、サービスの利用計画を作成する相談支援専門員や、サービス提供事業所などに対する実地研修を行います。

今議会に「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」を提案しています。条例制定にあたっては、議会の全会一致での請願採択を重く受け止め、障がい者団体や多くの県民のご意見をいただきながら、協議・検討してきたところでありま。条例に基づき障がい者差別解消・権利擁護推進センターを新たに設置するとともに、専門相談員による障がい者の権利擁護に関する相談の一元化を図り、差別解消に向けた取組を強化します。

(おおいたうつくし作戦)

大分県にとって美しい天然自然は、大切な宝であり、将来の世代へ確実につないでいく必要があります。これまでの「ごみゼロおおいた作戦」の成果を皆さんで共有するとともに、この運動を身近なごみ拾いから地球温暖化対策まで、さらには地域の活性化につながるよう幅広く展開する「おおいたうつくし作戦」へと進化させます。

豊かな水環境の創出に向けた筑後川などモデル河川での地元住民の主体的な活動により、水質の科学的数値が良くなり、併せて合併処理浄化槽の整備も進んできています。その成果の上に立って、筑後川水系をモデルに、さらなる改善策を検討します。

姫島村、豊後大野市の日本ジオパークについては、住民の皆さんの努力により魅力発信が進んできていますが、二十九年の再認定が大事になってきますので、それに向けた取組を支援します。併せて、祖母・傾地域のユネスコエコパークへの登録を目指します。

(交通事故防止・犯罪防止)

平成二十七年中の交通事故による死者数は、前年よりも十人減少し四十六人となりましたが、その七割を高齢者が占めています。そこで、事故が多発する地域において警察官による個別訪問アドバイスや歩道開口部への注意喚起標示の設置、運転者が横断歩道を認識しやすくするための人感ライトの設置などの整備を推進します。認知症等の早期発見や高齢運転者の交通事故防止を図るため、免許更新時に運転適性相談等をサポートする保健師を運転免許センターに新たに配置します。

犯罪の認知件数は年々減少していますが、特殊詐欺被害については後を絶たず、巧妙化してきており、コールセンターによる注意喚起を行うとともに、高齢者に貸与する被

害防止機材を倍増します。

特に弱者に対する卑劣な性犯罪や性暴力について、被害者に寄り添い、ワンストップで支援するセンターを設置し、支援員による相談や同行支援などきめ細かに対応します。

（安全・安心な県土づくり）

様々な災害が発生する中、これに備えて社会インフラを充実するとともに、危機管理を強化します。

大規模災害時の迅速かつ総合的な支援体制を構築するため、民間事業者等との緊急連絡体制を確立するとともに、支援活動をタイムラインに沿って取りまとめた活動要領を作成します。

土砂災害警戒区域等の基礎調査を二千か所に拡大し、迅速な避難につながるよう区域指定を加速します。また、洪水時における確実な避難行動を支援するため、浸水想定区域図の作成や洪水避難基準水位の見直しを行うとともに、玉来ダムの早期完成に向け、本体工事に着手します。

（二）活力ある大分県

（農林水産業の構造改革）

これまで、農林水産業の振興や商工業の発展を通じて、地域が輝く活力あふれる大分県づくりを推進してきましたが、人口減少社会においては、魅力的な仕事の場づくりという意味で、このことが益々大事になってきています。

特に、農林水産業は県下全域に展開されており、仕事の場づくりとして、地域の活力として大変重要であります。

先日、TPP協定の我が国への影響について、試算が示されました。国と同じ前提で大分県への影響を試算すると、農林水産業で牛肉、豚肉を中心に約十二億円から二十二億円の影響が見込まれます。このため、生産性向上や高付加価値化、販売促進といった構造改革を加速して、影響を最小限に抑えるとともに、攻めの農林水産業に転換していきます。

農業では、マーケットニーズに対応した産地の拡大を図るため、園芸産地の施設整備補助金を倍増します。フードマーケットを設置し、産地と食品産業とのマッチングを行うとともに、ニーズに沿った新品目導入を支援します。経営力のある集落営農法人を育成するため、経営の多角化や規模拡大、法人間連携を推進するほか、広域的な営農に取り組む地域農業経営サポート機構の立ち上げを支援し、集落営農の構造改革を進めます。

畜産業では、食肉流通センターの完成に伴い、海外輸出など新たな販路の拡大が期待されます。この好機に肉用牛の増頭に向けて、肥育素牛預託に加え、空き牛舎を活用した飼育管理預託を支援することで、確実に千五百頭を増頭し「おおいた豊後牛」の安定供給を図ります。酪農家の乳外所得の向上に向け、黒毛和種の受精卵移植の取組を推進するほか、生産性向上に向けた設備導入や効率的な乳用牛改良を支援します。県産豚肉の競争力強化を図るため、生産者や関係団体が連携して取り組む、統一ブランド化を支援するとともに、畜産クラスター計画に基づく収益力向上に向けた畜舎等の整備を進め

ます。

林業では、素材生産量が目標の百万立方メートルを超え、今後は川中、川下対策が急務です。需要の伸びが期待される新たなパネル工法住宅への県産材利用を促進するため、パネル生産施設の整備を支援します。価格が高値で推移している乾しいたけについて、生産の効率化や販路の拡大に向けた取組を推進します。

漁業では、養殖ブリやヒラメの販路拡大に取り組むとともに、ブリとヒラマサとの複合養殖による経営安定や、EUへの輸出に向けたブリの人工種苗生産技術の確立などに取り組めます。ようやく本格出荷の時期を迎えた養殖クロマグロの多様な販路を確保するため、加工処理施設の整備を支援します。このほか、新たに戦略魚種に選定した養殖カキの販路開拓やハモの資源管理手法の確立を図ります。

さらに、攻めの農林水産業として、北米での農林水産物フェアの開催や、米国、シンガポール、EUに現地の市場ニーズや取引先の開拓をサポートする海外コーディネーターを配置し、輸出拡大を図ります。

こうして、農林水産業の魅力を高めながら、新規就業者の一層の確保・定着を図ります。親元就農給付金の創設や、林業就業準備研修、漁業青年就業給付金の創設など支援制度を充実します。

以上、農林水産業の構造改革に併せて組織についても見直しを行います。農地の集積・集約化と集落営農を一体的に推進するため、「農地活用・集落営農課」を新設します。また、おおいたブランド推進課の輸出等、マーケット対策も充実します。併せて、畜産振興課等の供給拡大や品質向上機能を強化します。さらに農林水産業への新規就業や企業参入を促進するため、「新規就業・経営体支援課」を新設します。

(商工業の振興)

これまで、商工業における企業誘致により、生産額の増大や多くの雇用の場を創出してきました。地方創生の中で、国もようやく東京一極集中の是正に向け取組を強化しており、本社機能の移転等についても支援制度を設けています。大分県においてもこの機を逃さず、本社機能誘致補助金を創設し、若者に魅力のある仕事の場づくりを加速します。

大分県の活力にとって、中小企業の活性化が不可欠です。新市場などに向けて経営革新に取り組む中小企業に対し、商品改良や販路開拓、マーケティングなどを後押しします。

中でも高度な技術が集積する半導体や自動車産業等の構造変化に対応し、新分野や成長分野に挑戦するため、必要となる専門的知識や技術スキルの確立を図ります。併せて、成長が期待される航空機産業への参入を目指し、内情に詳しいアドバイザーの設置や参入に必要な資格取得を支援します。

仕事の場づくりということでは、創業とその後のフォローアップも大事です。これまでも平成二十四年度から二十六年度の三年間で一千百五十四件の創業が実現しました。今後も二十七年度からの三年間で一千五百件の目標を立て、おおいたスタートアップセンターによる創業の裾野拡大やベンチャー企業の成長を促進します。併せて、二十七年

度補正予算において、留学生の就職・起業支援を予定しています。

近年、情報技術の発展・普及は、さらに加速された感があります。情報技術の革新など産業の創造性が高まる中、芸術といったクリエイティブな感性と企業の商品開発意欲などとの融合も図りながら、付加価値の高い商品やサービスの創造を目指します。

地方創生には、交流人口の拡大も重要です。昨年のレストランキャンペーンでは、観光客数及び経済波及効果ともに目標を上回る成果がありました。旅行先に選んだ理由別都道府県ランキングでは、魅力的な温泉部門で一位、宿泊施設部門で二位ということで、「おんせん県おおいた」の強みを活かした誘客対策を引き続き実施します。最重点地域の関西エリアでは、JRと連携した話題性のある誘客キャンペーンを実施するとともに、東日本エリアでは、旅行会社と連携した航空機利用者向け商品の造成による誘客を図ります。平成三十年に開山千三百年を迎える六郷満山をテーマとした新たなキャンペーンによる観光客の増加を図るため、市町村等と連携し実行委員会を立ち上げ準備に入ります。

海外からの観光客についても、平成三十六年までに二十六年の三倍となる百二十万人の外国人観光客を誘客するという目標を立て取り組んでいきます。増加が見込まれる台湾やタイからの誘客に重点を置くとともに、成長著しいベトナムからの誘客にも取り組みます。また、Wi-Fi環境を活用した観光施設等の情報発信の強化や宿泊施設向けに、二十四時間対応の多言語（英語、韓国語、中国語）通訳サービスを新たに実施するなど受入態勢の充実を図ります。

（産業人材等の確保）

人口減少が進む中、仕事づくりに併せて人材を確保していくことも重要です。まずは、若者の確保が欠かせません。大学等への進学に際して、おおいた学生登録制度への登録を促し、登録者には県内企業の情報や旬な地域情報などをWebマガジンにより配信し、県内就職を後押しします。ものづくり産業に就職する大卒者等への奨学金返還助成制度を創設し、企業の将来を担う人材の県内就職・定着を促進します。

もとより、女性の就労・活躍は地方創生の大きなテーマです。トップセミナーの開催や女性活躍推進宣言を行う企業の拡大など、企業の意識改革を進め、雇用環境を整えます。併せて管理職を目指す女性を対象にリーダーセミナーを実施し、スキルアップを後押しします。他方、農林水産業の分野では、女性の就労、活躍が欠かせません。現に、活発に活動していただいています。そういった中で、おおいたAFF女性ネットワークが取り組む、経営感覚に優れた農山漁村女性リーダーの育成を支援します。

また、地域婦人会による女性活動実践フォーラムの開催や、次代を担う人材の育成など、女性の地域での活動を推進します。

働く意欲のあるシニア世代の就業環境を整えることも必要です。シニア雇用推進オフィスを設置し事業所への意識啓発と雇用の場の拡大を図ります。熟練したスキルを有する退職看護師（プラチナナース）は、在宅医療の現場で活躍が期待されており、再就職を促進します。

(三) 将来にわたり発展する大分県

(「教育県大分」の創造)

人を大事にし、人を育てるということでは、生涯にわたる力と意欲を持った人材の育成が重要であり、「教育県大分」の創造を目指します。

小・中学校の学力・体力の向上については、全国学力・学習状況調査で小学六年生が九州トップとなるなど、これまでの取組の成果が着実に出てきています。引き続き習熟度別指導推進教員の配置や土曜教室での補充学習の実施など、粘り強く対策を講じていきます。

「教育県大分」にとって、いじめや不登校があってはなりません。いじめ・不登校等の未然防止と早期解決に向け、あったかハート1・2・3運動の実施や地域不登校防止推進教員、スクールカウンセラーの配置、そして新たにスクールソーシャルワーカーの配置と、いじめ・不登校対策に徹底して取り組みます。

高校教育においては、地域の高校が生徒に選ばれ地域の活力となるよう、学力の向上はもちろんのこと地域住民等との連携により、魅力と特色のある学校を目指します。

私立学校の教育条件の向上と経営の健全性を確保するため、運営費を助成するとともに、新たに就職コーディネーターを配置し、就職支援を充実・強化します。さらに、就学に意欲のある高校生の大学進学を後押しするため、大分県奨学会の貸与額を拡充します。

(芸術文化・スポーツの振興)

平成三十年には、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭が大分県で開催されます。二つの祭典が互いに高め合い融合して、すばらしいものとなるよう国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭実行委員会を立ち上げ、実施内容の検討や団体の育成、キックオフイベントの開催などを実施します。

昨年、県立美術館の開館に際して、世界的な巨匠の名品など本物の素晴らしさを体感し、美術館を身近に感じてもらおうと、県内の全小学生を招待しました。二十八年度は、ものの見方が広がると言われる小学四年生を対象に、美術館を活用し主体的に芸術作品を鑑賞する力を育成するとともに、鑑賞学習の手法や指導方法等を研究します。

咸宜園に続く日本遺産の認定に向け、文化・伝統のストーリー化を行うとともに、文化財のブラッシュアップや情報発信を行います。

スポーツでは、平成三十一年にラグビーワールドカップが開催されます。日本戦などの好カードが大分県で開催されるよう、官民一体となって気運を盛り上げ、万全の準備を行っていきます。三十二年には、東京オリンピック及びパラリンピックが開催されます。大分県としてもキャンプ誘致実現に向けて市町村、競技団体と連携した誘致活動を加速していきます。

長年の懸案であった、武道などの全国規模の大会の開催が可能な、県立屋内スポーツ施設については、三十一年完成に向けた整備を進めます。

(交通ネットワークの充実)

地方創生には、広域交通ネットワークなど地域間競争の基盤整備も大事です。中九州横断道路の朝地～竹田間では、一日も早い供用開始に向け、工事の加速を図ります。中津日田道路の耶馬溪道路や三光本耶馬溪道路の早期供用開始に向けた整備、及び日田山国道路の本工事着手に向けた調査・設計を実施します。庄の原佐野線についても早期供用開始に向けた橋梁整備を実施します。

大分県のさらなる発展に向けて、九州の東の玄関口としての拠点づくりにも取り組んでいかなければなりません。東九州自動車道の開通により、人・ものの流れが拡大している港湾について、別府港の再編整備に向けた構想の策定や大分港（大在地区）の埠頭用地拡大の検討、佐賀関港の利用増に対応した駐車場の確保など、鋭意取り組んでいきます。大分空港道路の四車線区間の延伸や空港へのアクセス改善調査も実施します。

（四）移住・定住の促進

こうして、子育て満足度や健康寿命、障がい者雇用率日本一といった暮らしの環境づくりや、美しい天然自然の磨き、農林水産業や商工業などでの仕事づくり、教育県大分の創造、地域間競争を支える基盤整備など、大分県の魅力を高めながら、移住・定住を促進します。

既に、東京の移住コンシェルジュに大変活躍をしてもらっており、これに加え、県外事務所に移住サポーターを新たに配置し体制を充実します。その上で、東京・大阪・福岡での移住相談会を拡充し毎月実施することや、Uターン促進のための「ふるさとおおいたネット」の創設、三十歳同窓会開催など移住希望者の掘り起こしを強化します。

おおいた産業人財センターによる就職支援や農林水産業への新規就業、あるいは起業など、移住者のニーズに沿った仕事の確保を支援します。

さらに、移住に向けたおおいた暮らし体験ツアーの実施や、空き家の改修による「おためし居住施設」を整備するとともに、移住に際しての居住支援を充実するなど、移住・定住を加速します。

また、東京一極集中是正として議論されている政府関係機関の地方移転において、本県は国際交流基金の日本語国際センターの大分への移転を提案しているところです。ようやく外務省及び国際交流基金の方から、何らかの事業を大分県別府市で実施することを検討したいという話が出てきましたので、引き続き鋭意協議していきます。

先月末に国がまとめた平成二十七年の人口移動報告によると、大分県は前年に比べ転入者が二百二十一人増え、転出者の方は十五人減と、二年連続の減少となっていました。特にこの転出者の減は、全国の都道府県の中で大分県のみということで、大変勇気づけられる数字でした。これからも市町村としっかりと連携して前向きに取り組んでまいります。

以上が予算の概要であります。このほか、予算関係では、債務負担行為七十件、特別会計予算議案十件、企業会計予算議案三件を提出しています。

三 予算外議案の概要

次に、予算外議案について、主なものを説明申し上げます。

第十八号議案 職員の退職管理に関する条例の制定につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、民間企業等に再就職した者による職務に関する働きかけ等の規制など、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるものであります。

第二十四号議案 大分県国民健康保険財政安定化基金条例の制定につきましては、国民健康保険の財政の安定化を図るため、平成三十年年度の国民健康保険の県一元化後の財源不足に備え、基金を設置するものであります。

第二十八号議案 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正につきましては、基準省令の改正等に伴い、保育所に置く保育士の数の算定について、時間帯に応じて利用している児童が少数である場合の特例等を設けるものであります。

第三十五号議案 大分県いじめ問題調査委員会条例の制定につきましては、いじめにより発生した重大事態に対処し、又は同種の事態の発生を防止するため、当該重大事態に関して学校の設置者等が行った調査の結果について、調査審議する大分県いじめ問題調査委員会を設置するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重ご審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。